

令和2年3月2日

保護者の皆様

津幡町立英田小学校
校長 西田 素子
(公印省略)

臨時休校中の低学年児童等の居場所の確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

津幡町教育委員会との協議のうえ、明日からの休校中に、低学年等一部の児童の安全安心な居場所確保のために、下記のとおり例外的な登校を認めることになりましたので、お知らせします。

なお、今後の状況によっては変更となることもありますので、ご了承ください。

記

1. 受入対象

小学校1～3年生及び特別支援学級の児童で、下記の全条件に該当する場合

- ・学童保育等の利用ができない。(通所している学童保育等が開所していない、または、もともと学童保育等に通所していない。)
- ・両親共働きまたはひとり親家庭で、日中該当児童のみの在宅となる。
- ・祖父母、親戚等、他の支援が受けられない場合や親が休業できない。

2. 例外的に登校するときの注意

①学校へ電話で相談の上、別紙の申込書を提出してください。

- (1). 遅くとも、登校させる日の初日の午前7時40分から8時までのあいだに、学校へ電話連絡をしてください。
- (2). 遅くとも、登校させる日の初日に、別紙の申込書をお子さまに持たせてください。

②受入時間は午前8時15分から午後2時30分までです。

③登下校は、保護者の責任のもとお願いします。

④各自で昼食や学習課題等の必要なものを持参してください。

⑤学校の制服を着用してください。

⑥公平性確保の観点から、授業は行わず、学習課題の自習や読書、ビデオ視聴等を行うこととなりますので、ご理解をお願いします。

⑦熱や咳などの症状がみられる際の登校は控えてください。

休校中の例外的な登校の申込書

津幡町立英田小学校長様

1. 臨時休校中、下記の理由により例外的な登校を希望しますので、申込みいたします。

令和 2 年 月 日

年 組 児童名

保護者名

印

理由

2. 登校希望日は下記のとおりです。
(希望日に○印をしてください。変更がある場合は、その都度必ず、事前連絡を入れてください。)

	希望日に○印	備考
3月 3日 (火)		
3月 4日 (水)		
3月 5日 (木)		
3月 6日 (金)		
3月 9日 (月)		
3月10日 (火)		
3月11日 (水)		
3月12日 (木)		
3月13日 (金)		
3月16日 (月)		
3月17日 (火)		全校登校日
3月18日 (水)		卒業式 (5～6年のみ)
3月19日 (木)		
3月23日 (月)		
3月24日 (火)		修了式・通知表交付 (1～5年)